

令和5年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	480	未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる
施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる
施策の目標	区民・事業者・区が協働して、環境にやさしいまちを実現するために環境保全活動に取り組んでいます。定着した省エネルギー行動によってエネルギー消費量が減少し、温室効果ガスの排出が抑制されたスマートエネルギーのまちとなっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	温室効果ガス排出量の削減割合(平成12年度比) ※指標は第二次すみだ環境の共創プランから引用している。基準年度は平成12年度(126.5万t-CO2)とし、実績値は、オール東京62市区町村共同事業において公表された数値であり、直近の数値は令和2年度となっている。									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-16%				-20%					-30%
実績	-3.3%	-2.8%	-4.7%	-7.4%	-10.0%					
指標名	環境ボランティア登録者の実働割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					71%					75%
実績	67%	58%	66%	67%	69%	66%	66%			

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
2050年(令和32年)にカーボンニュートラルを実現するために、区域における温室効果ガス削減量の目標値を大幅に引き上げた。 最終目標の達成に向け、温室効果ガス排出量の削減のため、引き続き施策を推進するとともに、さらなる施策の強化や追加施策等を実施しなければ、目標の達成は困難である。 一方、環境ボランティア登録者の実働割合については、前年度と比較すると微増しており、引き続き、登録者の活動参加の呼びかけを行う必要がある。	R2	31,349
	R3	36,199
	R4	139,930

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	温室効果ガス排出量は、微減傾向に留まっており、これまで以上に対策の強化が必要な状況である。また、当施策に係る各事務事業のほとんどの施策目標が一定程度達成されているため、当評価とした。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
地球温暖化防止は、国や地方自治体における喫緊な課題となっている。また、本区は、すみだゼロカーボンシティ2050宣言及びSDGs未来都市にも選定されていることから、施策の推進に当たっては、十分な資源が必要である。	
【今後の具体的な方針】	
すみだ環境共創プラン(墨田区環境基本計画)を着実に推進していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	環境審議会等経費	653	8,179	8,832	—	改善・見直しのうえ継続
					調査中	令和4年度
2	「すみだ環境区宣言」推進経費	5,309	12,268	17,577	24000	改善・見直しのうえ継続
					5186	令和4年度
3	地球温暖化対策啓発事業費	3,454	12,268	15,722	900	改善・見直しのうえ継続
					1887	令和4年度
4	地球温暖化対策助成事業費	10,807	8,179	18,986	—	改善・見直しのうえ継続
					調査中	令和4年度
5	環境保全啓発費	717	4,089	4,806	19	改善・見直しのうえ継続
					12	令和4年度
6	雨水利用推進経費	776	16,358	17,134	30000	改善・見直しのうえ継続
					26304	令和4年度
7					—	
					—	
8						
9						
10						
11						
12						

令和5年度 事務事業評価シート

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位
事業名	環境審議会等経費		1
目的	すみだ環境基本条例に基づき、環境の共創に関する施策を推進する。		主管課・係(担当)
			環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対象者	区民、事業者及び滞在者		
根拠法令 関連計画	環境基本法、すみだ環境基本条例、墨田区基本計画、第二次すみだ環境の共創プラン、墨田区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)		
実施基準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤3
事業内容	<p>○墨田区環境審議会 区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。 1 環境基本計画(環境の共創プラン)に関すること。 2 環境の共創に関する基本的事項 3 その他、区長が必要と認める事項</p> <p>○すみだ環境共創区民会議 区民会議は次に掲げる事項を行う。 1 環境基本計画のうち、区民及び事業者の活動と区の施策との整合性に関し協議すること。 2 環境の共創に関する実践活動を行うこと。 3 環境の共創の推進について、必要に応じ区長に意見を述べること。 4 その他、環境の共創の推進に当たっての重要な事項に関し協議すること。</p>		
経過	開始年度	平成18年度	終了予定
	<p>○墨田区環境審議会 平成18年度に環境基本法第44条の規定に基づき、区長の附属機関として設置した。主な審議内容は以下のとおり。 1 すみだ環境の共創プランや緑の基本計画の策定・改正について 2 すみだ環境の共創プランの各施策の進捗状況について 3 東京スカイツリーの開業に伴う周辺環境について</p> <p>○すみだ環境共創区民会議 墨田区環境誘導指針に基づき平成7年に「すみだ環境区民会議」を設置。平成18年度から、すみだ環境基本条例に基づき名称を「すみだ環境共創区民会議」に改め設置した。主な協議内容は、審議会と同様であるが、区内の緑の状況調査や独自に勉強会等も行っている。</p>		
議会質問 の状況	なし		
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)	1,435	1,135	620	989	955	955
A.決算額(令和5年度は見込み)	439	672	416	761	653	955
財源	国	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	439	672	416	761	653	955
執行率(%)	30.6%	59.2%	67.1%	76.9%	68.4%	100.0%
B.人コスト		9843	8,822	8,796	8,179	
総事業決算額(A+B)		439	10,515	9,238	9,557	
予算書P(令和5年度)	p128 4		執行実績報告書P(令和4年度)		P62 4	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬		675	報酬		625	報酬		850
旅費		0	旅費		3	旅費		6
需用費	消耗品費	20	需用費	消耗品費	25	需用費	消耗品費	27
役務費	郵送費	66	役務費	郵送費	0	役務費	郵送費	72

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	すみだ環境共創区民会議の自主会議の回数				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R7	目標		9	9	9
				実績	8	9	10	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	6	6	6	7	8
	実績	2	5	6				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	みんなで創る環境にやさしいまち「すみだ」を実現するためには、区民一人ひとりの環境意識の向上及び取組の推進が必要である。すみだ環境共創区民会議の自主会議を活性化させるため、本指標を活動目標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区域における温室効果ガス排出量				単位	万t-CO ₂
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
63.2		R12	目標					
			実績	126.5	123	120.6	117.1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標							89.3	
実績	113.8							
指標の選定理由及び目標値の理由								
温室効果ガス排出量を指針とすることで、カーボンニュートラルに向けた本区の環境施策についての方向性を検討する。目標年度は、墨田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標年度に合わせ令和12年度とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	脱炭素社会の実現に向け、墨田区環境審議会及びすみだ環境共創区民会議が主体的に、かつ効果的に審議・活動等できるようにしていく必要がある。

課題・問題点

令和5年度 事務事業評価シート

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位
事業名	「すみだ環境区宣言」推進経費		2
目的	人と地域と環境にやさしいまちづくりの一環として実施した「すみだ環境区宣言(平成21年10月1日告示)」及び「すみだゼロカーボンシティ2050宣言(令和3年10月表明)」に基づき、区民・事業者・滞在者・区の共創による環境にやさしいまちづくりを推進する。		主管課・係(担当)
			環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対象者	区民・事業者・滞在者		
根拠法令 関連計画	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律 すみだ環境基本条例、第二次すみだ環境の共創プラン、すみだ環境区宣言		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤4
事業内容	<p>「温室効果ガスのさらなる削減」を主要目標に、「すみだ環境区宣言」を行い、毎月5日を「すみだ環境の日」と定めた。</p> <p>また、「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明したことを受け、SDGsの視点を取り入れ、脱炭素社会の実現を目指して、環境フェア(6月、10月実施)や企画展などをはじめ各種啓発イベントでPRを行い、環境配慮行動の促進を図っている。</p>		
経過	開始年度	平成21年度	終了予定
	<p>【平成21年度】・区議会からの要望を契機に、「すみだ環境区宣言(平成21年10月1日告示)」を実施した。 ・平成21年10月のすみだまつりで宣言イベントを実施し、環境フェアを開催した。 ・毎月5日を「すみだ環境の日」とし、環境にやさしい取組みの推進を図ることとした。</p> <p>【平成30年度】・平成23年6月から実施していた「すみだエコポイント制度」について平成30年度に「墨田区地域ポイント制度」として実証実験を行った。しかし他の事業との統合やポイント付与の整合性、モニター参加者数等の課題が残り、地域ポイント制度は終了となったとともに、エコポイント制度もこれまでの役割を終えたため、平成30年度末をもって廃止した。 ・平成30年度から「旧すみだ環境ふれあい館管理運営費(事業費)」から「出張環境啓発」と「環境企画展」を本事業に移行した。</p> <p>【令和3年度】・令和3年度10月5日に「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明し、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、区民・事業者・区の協働で取り組んでいくこととした。</p> <p>【令和4年度】・ゼロカーボンシティ実現に向けて区内事業者も省エネに取り組めるよう事業者向け省エネセミナーを</p>		
議会質問の状況	平成30年第3回定例会 「すみだ環境区宣言」の区の評価について		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		3,338	2,330	972	1,676	5,777	2,798
A.決算額(令和5年度は見込み)		2,537	2,137	629	1,547	5,309	2,798
財源	国						
	都						
	その他				1,000	1,000	1,000
一般財源		2,537	2,137	629	547	4,309	1,798
執行率(%)		76.0%	91.7%	64.7%	92.3%	91.9%	100.0%
B.人コスト		/	9,843	8,822	13,194	12,268	/
総事業決算額(A+B)		2,537	11,980	9,451	14,741	17,577	/
予算書P(令和5年度)	P129 8	執行実績報告書P(令和4年度)			P64 8		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	保有QUOカードの年度間振替等	160	需用費	消耗品費等	40	報償費	講師謝礼	55
委託料	環境フェア設営委託等	388	委託料	設営委託等	4,233	需用費	消耗品等	228
負担金補助及び交付金	環境フェア実行委員会補助	1,000	使用料及び賃借料	会場使用料	38	委託料	設営委託等	1,475
			負担金補助及び交付金	環境フェア実行委員会補助	1,000	使用料	会場使用料	24
						負担金補助及び交付金	環境フェア実行委員会補助	1,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	すみだ環境フェア延べ来場者数(年2回)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		24,000	R7	目標	24,000	24,000	24,000	24,000
				実績	30,895	26,379	27,662	25,369
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		実績	フェア中止	7,542	5,186			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境フェアでは、各種団体・事業者のブース出展やワークショップを展開しているため、来場者は楽しみながら、環境について様々な視点から多くを学ぶことができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	墨田区から排出される温室効果ガス				単位	万t-CO ₂
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
63.2		R12	目標					
			実績	126.5	123	120.6	117.1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標						89.3	
	実績	113.8						
指標の選定理由及び目標値の理由								
東日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素の排出係数が上昇したことにより目標値の達成は難しい状況だが本事業を通じ、区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	すみだ環境フェア等各種イベントを通じ、「すみだ環境区宣言」、「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を周知し、環境保全の意識の向上を図る。また、区民等が自ら率先して環境に配慮した行動を継続的に実践できるよう、普及啓発に注力していく。

課題・問題点
第二次すみだ環境の共創プランの中間改定で目標を大幅に上方修正した中で、区民、事業者及び区の協働による連携をさらに強化し、環境フェアを始め、事業者連携イベント等の様々な機会を活用して、積極的に宣言の周知を図る必要がある。

令和5年度 事務事業評価シート

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位
事業名	地球温暖化対策啓発事業費		3
目的	地球温暖化防止や資源循環型社会を実現した未来に引き継げる「環境にやさしい持続可能なまち」に向けて、区民による自発的な実践を推進するとともに、子どもから大人まで世代を超えて区全体で環境に配慮した暮らしを共に創っていく。		主管課・係（担当）
			環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対象者	区民		
根拠法令 関連計画	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律 すみだ環境基本条例、第二次すみだ環境の共創プラン		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤4
事業内容	子どもから大人まで幅広い年齢層の区民を対象に環境体験講座や、環境ボランティア育成等の事業を実施し、地球温暖化防止に対する意識の向上及び行動変容の促進を図る。		
経過	開始年度	平成15年度	終了予定
	<p>【平成15年度】地域からの地球温暖化防止啓発事業開始。「墨田区省エネに関する住民意識調査」実施。</p> <p>【平成16年度】省エネナビモニター制度開始。【平成17年度】エコライフ講座開始。</p> <p>【平成18年度】エコライフサポーター支援事業開始。【平成26年度～隔年】栃木県鹿沼市環境イベント参加。</p> <p>【平成29年度】燃料電池自動車の導入。</p> <p>【平成30年度】・旧すみだ環境ふれあい館管理運営費（事業費）から、「夏休み環境体験学習」、「水の循環講座」「星空出張教室講座」を移行。</p> <p>・ソーラースタンドを、区内3か所に設置。 ・外部給電器の導入。</p> <p>省エネナビモニター制度廃止。（電力使用量の見える化が可能になる代替手段が増えたため。）</p> <p>【令和2年度】東京2020オリンピック・パラリンピックの「暑さ対策」の一環として両国クールシェアマップを作成した。</p> <p>【令和3年度】オリンピック・パラリンピック会場周辺の屋外でのクールシェアのPR活動を実施した。</p>		
議会質問 の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年第3回定例会 環境教育について 地球温暖化と災害との関連性の考え方について ソーラースタンドの増設について ・令和元年予算特別委員会 オリンピックの暑さ対策について ・令和2年予算特別委員会 クールスポットの設置について クールシェアマップのオリンピック閉会後の展開について 		
その他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）	7,538	7,520	6,984	4,078	4,403	4,517
A.決算額（令和5年度は見込み）	5,780	6,821	4,617	3,035	3,454	4,517
財源	国					
	都					
	その他				20	19
一般財源	5,780	6,821	4,617	3,015	3,435	4,487
執行率（%）	76.7%	90.7%	66.1%	74.4%	78.4%	100.0%
B.人コスト		24,609	26,446	13,194	12,268	
総事業決算額（A+B）		5,780	31,430	31,063	16,229	15,722
予算書P（令和5年度）	P129 2		執行実績報告書P（令和4年度）		P63 2	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	225	報償費	講師謝礼	12	報償費	講師謝礼	80
役務費	郵送料等	61	需用費	消耗品費等	20	需用費	消耗品費等	185
委託料	講座実施委託料等	1,911	役務費	郵送料等	97	役務費	郵送料等	181
使用料及び賃借料	燃料電池自動車借上料等	839	委託料	講座実施委託料	2,510	委託料	講座実施委託料	2,738
			使用料及び賃借料	燃料電池自動車借上料等	729	使用料及び賃借料	燃料電池自動車借上料等	758
			工事請負費	ソーラースタンド維持経費	81	工事請負費	ソーラースタンド維持経費	533

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	環境体験学習の実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40	R7	目標	40	40	40	40
				実績	45	40	35	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
		実績	18	15	24			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境体験学習の実施回数が増加することで、環境保全意識の普及が高まるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	環境体験学習講座の参加希望者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		900	R7	目標	850	850	850	850
				実績	1,147	1,381	1,416	1,870
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	850	850	900	900	900	900
	実績	749	1971	1887				
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加希望者数が増加することで、環境保全意識の向上と環境配慮行動の実践の指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	体験型の環境学習を実施することで、環境保全の重要性の普及啓発及び環境意識の向上を図り、さらに環境ボランティアを育成するものである。また、「第二次すみだ環境の共創プラン」を着実に推進するため、環境団体及び企業と連携し、注力すべきこれらの事業を継続していくとともに、ホームページ等を活用し、積極的に情報発信していく。

課題・問題点
・ 2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、区民一人ひとりが当事者意識をもって、環境保全の重要性を理解し、環境配慮行動を促進するため、環境事業の実施や区民が活躍できる場を提供していく必要がある。また、環境団体や企業が持つ専門的知識を活用するため、より連携を深めることが不可欠である。

令和5年度 事務事業評価シート

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位
事業名	地球温暖化対策助成事業費		4
目的	区内から排出される温室効果ガス排出量を削減するため		主管課・係(担当)
			環境保全課環境管理担当 03-5608-6207
対象者	区内にある建物を所有し、助成対象設備を導入する者		
根拠法令 関連計画	地球温暖化対策の推進に関する法律 墨田区地球温暖化防止設備導入助成金交付要綱 第二次すみだ環境の共創プラン		
実施基準	実施方法	直営	人員体制・委託先 常7
事業内容	家庭や事業所における自主的な省エネルギー行動を地球温暖化防止設備導入助成を通じて支援している。		
経過	開始年度	平成20年度	終了予定
	平成19年度に策定した「墨田区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき墨田区地球温暖化防止設備導入助成金交付要綱を策定し、平成20年7月から事業を開始した。		
議会質問の状況	令和3年3月2日予算特別委員会 地球温暖化防止設備導入助成制度に係る予算の減額理由について 令和3年10月27日決算特別委員会 本助成制度の対象設備及び実績を増やす必要性について 令和3年11月5日決算特別委員会(総括) 啓発活動と本助成事業費の予算増額両方の必要性について 令和4年3月2日予算特別委員会、9日同総括 CO2削減に効果的な本助成制度の予算増額の必要性について		
その他特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		20,130	20,322	18,080	14,100	14,100	25,050
A.決算額(令和5年度は見込み)		18,809	20,134	17,865	13,498	10,807	25,050
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		18,809	20,134	17,865	13,498	10,807	25,050
執行率(%)		93.4%	99.1%	98.8%	95.7%	76.6%	100.0%
B.人コスト		/	24609	22,055	21,989	8,179	/
総事業決算額(A+B)		18,809	44,743	39,920	35,487	18,986	/
予算書P(令和5年度)	P129 3	執行実績報告書P(令和4年度)			P63 3		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担器補助及び交付金	設備導入助成金	13,498	負担器補助及び交付金	設備導入助成金	10,807	負担器補助及び交付金	設備導入助成金	25,050

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成実績				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		R7	目標	400	200	200	200	
			実績	184	164	140	203	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
			目標	250	250	250	250	250
	実績		164	171	144			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成件数が明確であるため。省エネ設備を導入する建築物が増えることは、温室効果ガスの削減に寄与する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区域における温室効果ガス排出量				単位	万t-CO2
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
63.2		R12	目標					
			実績	126.5	123	120.6	117.1	
R2		R3	R4	R5	R6	R7		
		目標				89.3		
	実績	113.8						
指標の選定理由及び目標値の理由								
東日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素排出係数が上昇したことにより、目標値の達成は難しい状況であるが、本事業を通じ区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	第二次すみだ環境の共創プラン中間改定を踏まえ、本制度を継続実施するとともに、温室効果ガス排出量の削減に寄与する新たな設備等については助成対象とすることを検討していく。

課題・問題点
引き続き、国及び都の動向を注視しながら、効果的な温室効果ガス排出量削減に寄与し、区民が必要としている補助メニューへの見直しを行っていく。 また、本助成制度を実施するとともに、区民等が地球温暖化に対する社会全体の危機感に対し、正しく理解し、日常生活の中で環境にやさしい行動を実践できるよう、継続的に普及啓発を行い、環境保全意識の向上を図る必要がある。

令和5年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区地球温暖化防止設備導入助成金	主管課・係（担当）
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律	
補助概要	地域温暖化防止・ヒートアイランド対策として、区内の建物に省エネルギー機器を導入する場合、工事費用の一部を助成する。	環境保全課環境管理担当
目的	区内から排出される温室効果ガス排出量を削減するため	
対象	区内にある建物を所有し、助成対象設備を導入する者	
基準		
補助条件	1 区内に建物を所有する者 2 住民税を滞納していないこと 3 工事着工前の申請であること 4 1建物につき助成対象設備1回のみ助成	
経過	開始年度	平成20年度
	終了予定	
	平成19年度に策定した「墨田区地域温暖化対策推進計画」に基づき、平成20年7月から事業開始	
議会質問の状況	令和3年3月2日予算特別委員会：地球温暖化防止設備導入助成制度に係る予算の減額理由について 令和3年10月27日決算特別委員会：本助成制度の対象設備及び実績を増やす必要性について 令和3年11月5日決算特別委員会（総括）：啓発活動と本助成事業費の予算増額両方の必要性について 令和4年3月2日予算特別委員会、9日同総括：CO2削減に効果的な本助成制度の予算増額の必要性について	
その他特記事項	・令和3年10月5日に「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明したことを受け、省エネ機器の導入、再生可能エネルギーの活用及び省エネ行動など脱炭素に向けた取組に対し、これまで以上に区民に対するインセンティブを与える必要がある。	

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		20,130	20,322	18,080	14,100	14,100	25,050
決算額（令和5年度は見込み）		18,809	20,134	17,865	13,498	10,807	25,050
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		18,809	20,134	17,865	13,498	10,807	25,050
執行率（%）		93.4%	99.1%	98.8%	95.7%	76.6%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成実績				単 位	件	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		250	R7	目標	400	200	200	200	
				実績	184	164	140	203	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	250	250	250	250	250	250	
		実績	164	171	144				
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	助成件数が明確であるため。省エネ設備を導入する建築物が増えることは、温室効果ガスの削減に寄与する。								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区域における温室効果ガス排出量				単 位	万t-CO2	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		63.2	R12	目標					103
				実績	126.5	123	120.6	117.1	117.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標							89.3		
実績		113.8							
指標の選定理由及び目標値の理由									
東日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素排出係数が上昇したことにより、目標値の達成は難しい状況であるが、本事業を通じ区内の温室効果ガス削減に向けた取組みを行うことで成果が上がることを期待できる。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	第二次すみだ環境の共創プラン中間改定を踏まえ、本制度を継続実施するとともに、温室効果ガス排出量の削減に寄与する新たな設備等については助成対象とすることを検討していく。

課題・問題点
引き続き、国及び都の動向を注視しながら、効果的な温室効果ガス排出量削減に寄与し、区民が必要としている補助メニューへの見直しを行っていく。 また、本助成制度を実施するとともに、区民等が地球温暖化に対する社会全体の危機感に対し、正しく理解し、日常生活の中で環境にやさしい行動を実践できるよう、継続的に普及啓発を行い、環境保全意識の向上を図る必要がある。

令和5年度 事務事業評価シート

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位
事業名	環境保全啓発費		5
目的	自然環境を保全していくために、区民に啓発事業を行う。		主管課・係(担当)
			環境保全課緑化推進担当 03-5608-6208
対象者	広く一般区民		
根拠法令 関連計画	環境基本法 第二次すみだ環境の共創プラン 第二次墨田区緑の基本計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 再任用1、会計年度任用職員1
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・プールのヤゴ救出作戦・生息作戦(対象:区内小学校) ・すみだ自然観察会(対象:区内在住在学の小学生以下の児童とその保護者、年7回程度実施) ・大人のためのすみだ自然観察会(対象:区内在住在勤在学の方、年5回実施) ・すみだ環境フェア「トンボフェア」 ・すみだ自然環境サポーター活動 ・学校の環境施設維持補修(ピオトープ) 		
経過	開始年度		終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> ・プールのヤゴ救出作戦 平成13年度事業開始。自然生態系に関する環境学習の一環として実施。区内小学校の多くが参加。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各校独自実施となった。 ・大人のためのすみだ自然観察会 平成21年度事業開始。自主的に自然環境保全活動をできる「環境リーダー」を養成するために「自然環境観察員養成講座」として始まる。令和元年度からは名称を「大人のためのすみだ自然観察会」に改めて実施。 ・すみだ自然環境サポーター 平成19年度、大横川親水公園万華池のトンボを保護・定点観察する目的で「トンボサポーター」が発足。平成25年度、「すみだ自然環境サポーター」に改称。自然環境全般の調査、保全、啓発、観察会、区の事業のサポートを実施。 ・小学校ピオトープの維持補修支援 		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		823	1,202	1,988	876	818	822
A.決算額(令和5年度は見込み)		648	718	1,719	790	717	822
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	1,000	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		648	718	719	790	717	822
執行率(%)		78.7%	59.7%	86.5%	90.2%	87.7%	100.0%
B.人コスト			11,812	6,175	8,796	4,089	
総事業決算額(A+B)		648	718	1,719	790	818	
予算書P(令和5年度)	P129 1	執行実績報告書P(令和4年度)			P63 1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講習会謝礼	80	報償費	講習会謝礼	60	報償費	講習会謝礼	80
需用費	消耗品費	371	需用費	消耗品費	321	需用費	消耗品費	388
役務費	万華池清掃委託	9	役務費	保険料	10	役務費	保険料	18
委託料	観察会実施委託	325	委託料	観察会実施委託	325	委託料	観察会実施委託	325
使用料及び賃借料	会場使用料	5	使用料及び賃借料	会場使用料	1	使用料及び賃借料	会場使用料	11

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	小学校への環境学習対応(ヤゴ救出事業、ビオトープの造成支援等)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	令和7年度	目標		18	18	18
				実績	17	20	22	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	19	20	20	20
	実績	10	11	12				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	小学校の環境学習支援を指標とすることで、子どもたちに対してどの程度環境啓発活動が行われているか知ることができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	すみだ自然観察会・大人のためのすみだ自然観察会開催数				単位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
15		令和7年度	目標		15	15	15	
			実績	13	15	15	11	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		15	15	15	15	15	15	
実績	10	10	10					
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民向けに広く行われるすみだ自然観察会・大人のためのすみだ自然観察会を指標とすることで、区民に対してどの程度環境啓発の機会が設けられたか知ることができるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	自然環境保全の重要性を広く啓発するとともに、自ら環境保全活動を実践する人材を育成していく必要があり、今後も継続していく。

課題・問題点
・すみだ自然環境サポーターとなる人材を、引き続きより多く掘り起し育成するとともに、自発的な活動を促していく必要がある。

令和5年度 事務事業評価シート

施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位
事業名	雨水利用推進事業		6
目的	災害対策・渇水対策・都市型洪水対策としての雨水利用への関心や意識向上を図り、雨水利用を通して水資源の大切さについての理解を進め実践につなげる。		主管課・係(担当)
			環境保全課指導調査担当
			5608-6210
対象者	区民、事業者		
根拠法令 関連計画	雨水利用推進指針、良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱、墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例、墨田区雨水利用促進助成金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 8名・NPO法人雨水市民の会
事業内容	<p>1 雨水利用施設及び雨水浸透に関する指導 「良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱」または「墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例」において協議が必要な建築物に対して、雨水利用施設の導入及び敷地内の雨水浸透について規模に応じて指導している。</p> <p>2 雨水利用促進助成制度 雨水利用を行うための貯留槽を設置する場合、規模に応じて一定の助成を行っている。</p> <p>3 すみだ打ち水推進週間 8月第一週の水の週間を「すみだ打ち水推進週間」と定め、区民等に雨水を利用した打ち水を呼びかけるとともに、打ち水イベントを開催する。(令和3年度は中止)</p>		
経過	開始年度	平成7年度	終了予定
	<p>昭和58年 区内で初めての本格的な雨水利用施設を設置(外手児童館) 平成7年4月 雨水利用推進指針を策定 平成7年10月 墨田区雨水利用促進助成金制度発足 平成13年 すみだ環境ふれあい館に雨水資料室を開設 平成17年 国際環境自治体協議会(ICLEI)から、墨田区の雨水利用推進事業が国際自治体環境賞の淡水管理部門で優秀賞を受賞 平成19年 すみだの雨水利用ガイドマップ作成 平成26年 庁舎前での打ち水イベント開始 平成28年 両国駅前広小路等での打ち水イベント開始 令和3年4月 墨田区雨水利用促進助成金交付要綱改正</p>		
議会質問の状況	<p>平成30年第3回定例会 雨水を利用した打ち水の推進について 令和3年予算特別委員会 雨水利用の促進について 令和5年予算特別委員会 雨水の利用実態について</p>		
その他特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		1,469	1,869	1,791	1,456	1,509	1,657
A.決算額(令和5年度は見込み)		557	1,199	606	498	776	1,657
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		557	1,199	606	498	776	1,657
執行率(%)		37.9%	64.2%	33.8%	34.2%	51.4%	100.0%
B.人コスト			24,609	17,644	17,591	16,358	
総事業決算額(A+B)		557	25,808	18,250	18,089	17,134	
予算書P(令和5年度)	P128 5	執行実績報告書P(令和4年度)			P62 5		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料		204	委託料		446	委託料		449
負担金補助及び交付金		287	負担金補助及び交付金		320	負担金補助及び交付金		500

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	条例・要綱に基づく雨水の地下浸透や利用の指導件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		150	R7	目標	150	150	150	150
				実績	123	114	154	133
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	150	150	150	150	150
		実績	161	136	121			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内の新築建築物に対する雨水利用施設や雨水浸透施設の導入に関する指導件数を増やすことが雨水利用の普及につながるため、指標として選定した。目標値は、過去の実績から算定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区内の総雨水貯留量				単位	m ³
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30,000	R7	目標	26,300	26,300	26,300	26,300
				実績	23,612	24,010	24,396	25,003
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26,300	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		実績	25,490	25,922	26,304			
指標の選定理由及び目標値の理由								
雨水利用を推進した結果、区内の雨水貯留量が増えるので指標として選定した。目標値は、過去の実績から算定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区内の総雨水貯留量の目標達成に向けて、雨水利用の推進に引き続き取り組む必要がある。条例・要綱に基づく指導により、地中梁方式貯留槽等のマンション等建築物への設置が進む一方で、「地中梁方式貯留槽設置助成金」は平成28年度以降、「中規模貯留槽設置助成金」は平成22年度以降申請が無い。そのため、令和3年度から貯留槽の規模による区分をなくし、助成限度額を一部引き上げた。

課題・問題点
平成18年度から、開発指導要綱及び集合住宅条例に基づく雨水利用施設導入指導の対象となる建築物については雨水利用促進助成制度の対象外であるが、区内の雨水総貯留量は着実に増えていることから、区が財政的な支援を行わなくても雨水利用の推進が図られるようになったと考えられる。指導の対象外となる個人等が所有する建築物については、雨水利用の推進の観点から助成を継続する。今後は、都市ダム機能として、貯留されている雨水の利用促進を図る必要がある。

令和5年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区雨水利用促進助成金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区雨水利用促進助成金交付要綱	環境保全課指導調査担当
補助概要	墨田区内に雨水貯留槽を設置する者に対し、本体価格及び設置経費を含む半額を補助する。	5608-6210
目的	雨水貯留槽を設置する者に対し雨水利用促進助成金を交付することにより、雨水利用を推進し、都市における湯水及び洪水の防止、防災対策の推進並びに地域水循環の再生を図り、もって都市の安全性の向上と快適な都市環境の創造に資することを目的とする。	
対象	雨水利用のための貯留槽を墨田区内に設置するもの	
基準	区独自基準	
補助条件	貯留した雨水を植木への散水、水洗トイレの洗浄水等に活用する。	
経過	開始年度	平成7年度
	終了予定	
経過	平成7年10月 墨田区雨水利用促進助成金制度発足	
議会質問の状況	過去3年間で特に無し	
その他特記事項		

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		528	1,000	1,000	700	750	500
決算額（令和5年度は見込み）		200	346	76	17	50	500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		200	346	76	17	50	500
執行率（%）		37.9%	34.6%	7.6%	2.4%	6.7%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	区報掲載及び区開催イベントにおける雨水タンク展示・助成金制度の説明回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		9	R7	目標	9	9	9	9
				実績	6	6	7	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	9	9	9	9	9
		実績	1	2	2			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民に対する雨水利用促進助成金制度の周知や説明を行う機会を増やすことが助成件数の増加につながるため、選定した。目標値は、過去の実績から算定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内の雨水総貯留量				単位	m ³
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30,000	R7	目標	26,300	26,300	26,300	26,300
				実績	23,612	24,010	24,369	25,003
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		26,300	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
実績		25,490	25,922	26,304				
指標の選定理由及び目標値の理由								
雨水利用を推進した結果、区内の雨水貯留量が増えるので指標として選定した。目標値は、過去の実績から算定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区内の総雨水貯留量の目標達成に向けて、雨水利用の推進に引き続き取り組む必要がある。条例・要綱に基づく指導により、地中梁方式貯留槽等のマンション等建築物への設置が進む一方で、「地中梁方式貯留槽設置助成金」は平成28年度以降、「中規模貯留槽設置助成金」は平成22年度以降申請が無い。そのため、令和3年度から貯留槽の規模による区分をなくし、助成限度額を一部引き上げた。

課題・問題点
平成18年度から、開発指導要綱及び集合住宅条例に基づく雨水利用施設導入指導の対象となる建築物については雨水利用促進助成制度の対象外であるが、区内の雨水総貯留量は着実に増えていることから、区が財政的な支援を行わなくても雨水利用の推進が図られるようになったと考えられる。指導の対象外となる個人等が所有する建築物については、雨水利用の推進の観点から助成を継続する。今後は、都市ダム機能として、貯留されている雨水の利用促進を図る必要がある。